

章	3	安全で快適な、みどりのあるまち
大項目	02	災害に強い安全なまちづくり
施策	01	防災都市づくり

目的

建築物の不燃化、耐震化の促進及び道路や広場の整備等により、都市防災機能の向上を図るとともに、総合的な治水対策の推進を図り、災害に強いまちづくりを推進します。

対象・手段

都市防災機能の向上を図ります。
 地区計画に基づく道路・公園の整備を推進します。
 総合的な治水対策を推進します。
 安全・安心なまちづくりを推進します。
 建築物等の耐震化を支援します。

施策の方向

木造住宅密集地区において、老朽木造住宅の建替えや道路等の整備を進め、都市の防災機能を高めていきます。
 百人町三・四丁目地区では、地区計画による道路・公園の整備と不燃化のまちづくりを進めます。
 河川改修や下水道の整備を促進し、総合的な治水対策を推進します。また、水害防止に関わる情報を提供していきます。
 歌舞伎町を誰もが安心して歩き、楽しむことができるまちへと再生します。
 区民と事業者、区が協働・連携して、安全・安心なまちづくりを進めます。
 建築物の中間検査、完了検査の受検率の向上を図るとともに、建築に関する相談体制を強化、充実します。
 木造・非木造住宅の耐震調査・計画及び木造住宅の補強工事に対する助成を行います。

成果指標

指標名		定義		目標水準		
建築物工事中間検査受検率		中間検査受検数 / 対象件数		(平成19年度に)	(90%) の水準達成	
重点地区指定数		条例に基づく安全推進地域活動重点地区指定数		(平成19年度に)	(20地区) の水準達成	
予備耐震診断実施件数		予備耐震診断実施件数		(平成19年度に)	(年100件) の水準達成	
施策の達成状況						
		単 位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備 考
施策 成果 指標	目標値1	件	299.70	380.70	331.20	中間検査の目標値は対象建築物の90%としました。
	実績1	件	313.00	370.00	347.00	
	目標達成率1 = /	%	104.44	97.19	104.77	
	目標値2	地区	20.00	20.00	20.00	
	実績2	地区	11.00	13.00	20.00	
	目標達成率2 = /	%	55.00	65.00	100.00	
	目標値3	件			100.00	
	実績3	件			95.00	
	目標達成率3 = /	%			95.00	

主な取組み

木造住宅密集地区の整備推進では、若葉3-2地区の共同建替え事業を推進するため、補助金等の支援を行ないました。
 総合的な治水対策の推進を図るため、水位警報局を増局しました。
 安全・安心なまちづくりの推進では、新たに7地区を安全推進地域活動重点地区に指定し、計20地区に対して活動用の物的支援を行いました。
 建築物の中間検査・完了検査の受検率の向上を図るとともに、建築に関する相談体制を充実させました。

課題

木造住宅密集地区では、個別の建替えや共同建替えを支援して、建物の不燃化や耐震化を進めることが急務となっています。しかし、地区内居住者の高齢化等で建替えや道路などの公共施設の整備が進まない状況にあります。
 建築物等耐震化支援事業により、木造・非木造住宅の耐震調査・計画及び木造住宅の補強工事に対する助成を行ないましたが、この助成制度の周知やより利用しやすい事業としていくことが課題となります。

評価

総合評価	
<p>防災上危険な状況にある老朽化した木造の建築物が密集する密集市街地の改善は、全国的にも大きな課題となっています。しかし、密集市街地は一般的に、狭隘な道路や行き止まり路が多いなど道路、公園の公共施設が十分でなかったり、敷地規模が狭小で借地・借家が多い等、土地建物に関する権利関係が複雑であったり、また地区内の居住者の高齢化が進んでいるなど自力での建替えが進みにくい状況にあります。こうした状況の中で権利者の合意により若葉3-2地区で共同化による建替えが進んでいます。</p> <p>百人町三・四丁目地区では、公園整備方針に基づき、順次ポケットパークの整備が進んでおり、公共空間の確保による居住環境整備と防災性向上が図られています。</p> <p>防災の基本は、自らのまちは自らが守るという「自助、共助」の考え方があり、防災まちづくりにあっては住民が主体となって合意を形成し、相互に連携を図りながらまちづくりに取り組むことが求められています。このため、住民主体のこうした取り組みに対し公共からの支援を有機的に組み合わせることが有効です。平成18年度には新宿区民の安全・安心の推進に関する条例に基づく安全推進地域活動重点地区が7地区増えました。これは新宿の防災都市づくりに向け大きな推進力となるものです。</p> <p>耐震化支援事業では、事業が年度途中に実施され周知が十分でなかったことや期限を区切った募集を行ったため区民が十分な検討を行えず応募を控えたこと等により数値的成果を十分には上げられませんでした。</p>	B

今後の取組み・改革の方針

防災都市づくりを推進する上で、防災上危険な密集市街地の整備は最も重要な課題の1つです。しかし、広範囲に分布する密集市街地を全面的に更新していくことは、財政上、実態上困難です。今後は都市構造の観点から、必要な延焼防止機能や避難機能を確保すべき地区を抽出した上重点的に整備していきます。
 耐震化支援事業は、耐震改修促進計画を踏まえて拡大・充実を検討する一方、区民への周知方法や募集の方法等についても検討していきます。

施策を構成する計画事業

	総合評価	頁		総合評価	頁
都市防災機能の向上	B	159	建築物等耐震化支援事業	B	173
百人町三・四丁目地区の整備推進	B	161	道路・公園擁壁等の安全対策	B	175
百人町三・四丁目地区の道路・公園整備	B	163			
水位警報装置の改良	B	165			
歌舞伎町対策の推進	B	167			
安全で安心して暮らせるまちづくりの推進	A	169			
安全・安心な建築物づくり	B	171			